



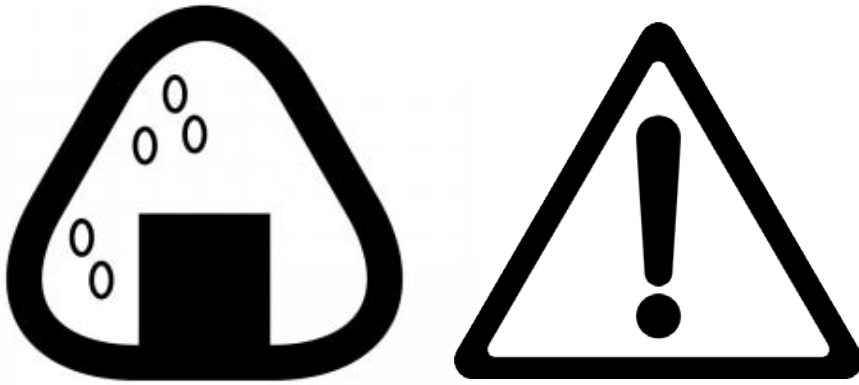
「種子法」を知っていますか？

日常生活ではなじみのない言葉ですが、私たちがふだん食べている「ななつぼし」や「ゆめぴりか」など、おいしい北海道米は「種子法(主要農産物種子法)」があったからこそ生まれました。

種子法は、主食である米、麦、大豆の優良な品種を生産し、安定供給するため、1952年に制定された法律です。長年、日本の農と食を支えてきた重要な法律ですが、政府は突然、来年4月からの廃止案を閣議決定し、そのまま国会で決まってしまったのです。

今回の「種の学習会」では、安川氏に種子法廃止の背景について、田中氏に種子法の役割と今後の対応策について、11月現在でわかる限りのことをお話いただきます。

毎日の、私たちの、食生活に直結する問題です。ぜひ多くの皆様のご参加をお待ちしています。



# 国産の米がなくなる!?

## ～種子法廃止で種のこれからを考える～

2017.11.3(祝・金) [会場] かでる2・7 310会議室(札幌市中央区北2条西7丁目)  
13:30～15:30(受付13:00～) [参加費] 一般 500円 自給ネット会員 400円

TALK  
1

「なぜ今、種子法を廃止するのか」

安川 誠二 氏 (北海道食の自給ネットワーク・種プロジェクトメンバー)

TALK  
2

「安全で良質な種を届けるために ～種子法の役割と廃止後の課題～」

田中 義則 氏 (地方独立行政法人北海道立総合研究機構中央農業試験場 遺伝資源部長)

( 1961年、音更町生まれ。帯広畜産大学大学院を卒業後、北海道十勝農業試験場に研究職員として配属。主に大豆の品種改良と栽培に関する研究に従事し、現在の大豆基幹品種「ユキホマレ」「ユキシズカ」など延べ14品種の育成を行う。2016年4月より現職。家族は妻と娘3人、老犬1匹、猫3匹。 )

お申し込みは  
10月31日(火)まで

TEL 090-2818-5502 (事務局) FAX 011-789-8890

Eメール [info@jikyuu.net](mailto:info@jikyuu.net) ※お名前とご連絡先をお知らせください。